

別紙2

附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県狭山保健所感染症診査協議会
所管担当課所名	埼玉県狭山保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当 04-2954-6212
開催の日時	令和7年12月10日 午後2時00分
開催場所	狭山保健所 大会議室
出席者	日下 圭、青柳 佳樹、塩野 文子 梶原 幸、宮 敦子
議事の概要	<p>感染症法第24条に基づく、就業制限、入院の勧告、入院期間の延長及び結核医療費の公費負担について診査。</p> <p>感染症法第18条第1項 <u>(就業制限)</u> 11 名</p> <p>感染症法第19条第1項及び第3項</p> <p>感染症法第20条第1項 <u>(入院勧告)</u> 0 名</p> <p>感染症法第20条第4項 <u>(入院期間延長勧告)</u> 1 名</p> <p>感染症法第37条の2 <u>(結核医療費の公費負担)</u> 10 名</p> <p>※個人情報は除く</p>

様式第29号（感染症診査協議会運営要領 様式5）

診查協議会日誌